

第 9 回

新市まちづくり計画検討小委員会会議録

と き 平成 1 6 年 9 月 2 日

ところ 西脇市生涯学習まちづくりセンター

西脇市・黒田庄町合併協議会

第9回新市まちづくり計画検討小委員会次第

日時：平成16年9月2日（木）

時間：午後6時30分～

場所：西脇市生涯学習まちづくりセンター

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 議事
 - (1) 計画素案の主な変更点及び住民説明会での意見について
 - (2) 財政計画について
 - (3) 新市の主要事業及び県実施事業について
 - (4) 小委員会からの提言書について
 - (5) 協議会での最終報告及び今後のスケジュールについて
- 5 その他
- 6 閉会

出席名簿

【委員】

氏名	備考
長谷川 俊 雄	委員長
小 林 茂 夫	副委員長
浅 田 康 子	
岩 崎 貞 典	
宮 崎 正 則	
東 野 一 彦	
西 山 孝 彦	

【事務局等】

事務局 長	内 橋 敏 彦
事務局 長補佐	藤 原 俊 三
事務局 員	足 立 英 則
”	板 場 逸 史
コンサルタン ト	千 田 雅 明
”	前 田 直 之

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長補佐	<p>た爪跡を残しております。</p> <p>それにしても、過去、私の知る範囲では、この地区はまだ大きな天災を受けておりませんので、ええまちかなというふうな思いを持ちながら、車を走らせておりました。</p> <p>本日も、非常にお忙しい中、こうしてご参加いただきましてありがとうございます。</p> <p>きょうは最後ということになりますので、どうぞ、最後までひとつ力を抜かずにご協議をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、よろしく申し上げます。</p> <p>続きまして、議事に入ります前に、会議録の署名委員の指名でございますが、本日の会議録署名委員には、西脇市の岩崎委員をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、これより議事に入らせていただきます。</p> <p>本日の小委員会では、次第にありますとおり、計画素案についての最終確認、財政計画についての協議、そして、事務局から事前に配布されておりました意見シートに基づいて、委員の皆様の思いを取りまとめた小委員会からの提言書などについて検討してまいります。</p> <p>それでは、まず、次第1番の計画素案の主な変更点及び住民説明会の意見について、計画素案の主な変更点を事務局から説明いただきたいと思います。</p> <p>それでは、失礼いたします。</p> <p>事前に配布させていただいております「新市まちづくり計画素案の変更点について」という資料をごらんいただきたいと思います。</p> <p>これは、前回の小委員会で確認いただきました計画素案の内容について、その後、事務局の方で表現の統一を図るために、文体の見直しでありますとか誤字の修正、また、説明を加えるなど、計画書全般にわたって点検をしております。必要な箇所を変更し</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>たものを、資料の11ページまで一覧にしております。計画素案の内容の変更というよりも、文書、書式などのばらつきの整理というふうにとらえていただきまして、ご理解いただきたいと思ひます。</p> <p>それと、本日、追加資料としまして配布しております「新市まちづくり計画素案に対する意見について」とあるのをごらんいただきたいと思ひます。</p> <p>この方は、前回、小委員会では委員の皆様から意見のありました箇所について、考え方又は対応を事務局の方でまとめたものでございます。資料の方は事前に配布させていただきはざりませんでしたけども、漏れ落ちしてござりまして、本日の配布ということでござりまひます。大変申しわけござりませぬ。</p> <p>それでは、本日の追加資料の中身につきまして、ちょっと説明させていただきますと思ひます。</p> <p>上の方から順番に説明をさせていただきます。</p> <p>まず、1ページのところでござりまひます。</p> <p>「肥大化する住民サービス」、この表現につきましては、「増大する住民サービス」というふうには修正済みでござりまひます。</p> <p>次に、2ページのところで、「少子高齢化がもたらす影響」について例示してはどうかというご意見でござりまひました。これにつきましては、同じ囲みの中の上段の方で記載をしておりますので、現行のとおりというふうにはさせていただきますと思ひてござりまひます。</p> <p>次に、20ページになるわけでござりまひますけども、「黒田庄町域が都市計画区域に指定されていない」ということを記述してはどうかという意見でござりまひました。この件につきましては、新市の概況の表現といたしまして、各市町に該当する事項について記述をしてきてござりまひます。そういうことで、あえてここでは記述をなくしてもよいというふうには考えてござりまひまして、現行のとおりとい</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>うふうにしております。</p> <p>次に、25ページのところで、黒田庄町では、水道水が膜ろ過処理されているということで、そのことを記述してはどうかということでございます。それにつきましては、右に書いておりますような形で追加修正をしております。</p> <p>次に、30ページでございます。黒田庄町の総合運動公園の野球場のところを、多目的グラウンドという表現の方が正しいのではないかというご意見でございます。それにつきましては、多目的グラウンドというふうに修正をさせていただきました。</p> <p>次に、52ページでございます。平均世帯人員の変化が書いてあるわけなんですけども、現在の数値も示してはどうかというご意見でございました。それにつきましては、右側に書いておりますように、平成12年度の平均世帯人員というような形で修正をさせていただきました。</p> <p>次に、69ページから70ページにかけてでございますけども、企業誘致について、「商工業の振興と拠点整備」というところにも主要事業として位置づけてはどうかというご意見でございました。これにつきましては、企業誘致は商工業の振興だけでなく、若者の定住化でありますとか住民の生活の安定、そういった総合的な地域経済の活性化策であるというふうな位置づけをしておりますので、このところにつきましても、現行のとおりというふうな形でさせていただきたいと思っております。</p> <p>次に、72ページになるわけなんですけども、「道徳性を高めるための教育の充実を図る」といった表現を追加してはどうかというご意見でございました。これにつきましては、「こころ豊かな資質を育み」といった表現の中に、道徳性を高めるという意味合いが入っておるわけなんですけども、その下に書いておりますように、「他者への思いやりや社会性、倫理観など」といった文言を追加したいというふうに考えております。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
長谷川委員長	<p>そして、2ページになりますけれども、73ページの、「固定的な性別役割の観念」という表現がわかりにくいというご指摘でございました。それにつきましては、「性別による固定的な役割の観念」というふうに修正をさせていただいております。</p> <p>次に、77ページの、「増大し続ける住民サービス」という表現でございますけれども、これにつきましては、ちょっと表現に疑問があるというようなことでございまして、これは、「あらゆる住民ニーズ」というふうに修正をさせていただきました。</p> <p>以上が、前回、いろんなご意見をいただきました取りまとめでございます。それと、先ほど申し上げました住民説明会での意見の整理の状況を報告させていただきました。</p> <p>事務局の方からは以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、事務局より、計画素案の表現の修正など、計画素案の変更点についての説明がございました。</p> <p>このことについてのご意見、ご質問がありましたら、お受けしたいと思っておりますので、どうぞ、ご発言お願いします。</p> <p>それでは、特に質問等もないようですので、続きまして、新市まちづくり計画に係る住民説明会での意見についての事務局の説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局長補佐	<p>それでは、先ほどの、事前配布資料の12ページをごらんいただきたいと思っております。</p> <p>これは、7月12日から8月25日にかけて両市町で合わせて22会場で実施いたしました合併に係る住民説明会での席上あるいはアンケートでいただきました、新市まちづくり計画の素案についての意見や要望を取りまとめたものでございます。</p> <p>市町会場別、項目、意見、要望等の内容別に取りまとめておりますけれども、一番右の欄に書いておりますのが、事務局で整理いたしました、これらの意見などへの対応や考え方でございます。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
長谷川委員長	<p>全体的には、新市への要望といったものが非常に多くございましたが、その中でも、特に四つの意見について、小委員会でひとつご検討いただきたいというふうに考えております。それにつきましては、一番右側の「対応・考え方」という欄の中に、「小委員会で検討」と書いております。それが12ページに三つ、それと、14ページに一つございます。事務局としての対応、考え方につきましては、その中に一応書かせていただいておりますけども、これを参考にさせていただきまして、ご検討いただけたらというふうに考えております。</p> <p>それから、特に「小委員会で検討」というふうには書いておりませんが、これら以外の意見につきましても、事務局としての対応、考え方を記載しておりますので、あわせまして、ご意見やご質問がございましたらお受けしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、委員長、よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、事務局から説明していただきましたことについて、特に、資料で、「小委員会で検討」と書いてあるもの、12ページに三つと14ページに一つありますが、この四つのものについて、まず検討していきたいと思っております。</p> <p>また、これ以外の説明会の意見につきましては、先ほどもありましたように、この質問を終わりました後でお受けしたいと思います。</p> <p>それでは、まず、12ページの上から七つ目の意見、『主要課題として「部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃」という項目の追加、まちづくりの基本方針として、「一人ひとりの人権を守るまちづくり」という柱の追加、さらに、将来像のサブタイトルを「～市民が主役！次世代につなぐ人権を守るふるさと創造～」ということについて、委員の皆さんのご意見をいただきたいと思いま</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長補佐	<p>す。</p> <p>なお、右の欄には、事務局としての対応、考え方について掲載してありますので、お目通しいただいておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>委員長、私の方から、事務局としての対応なり考え方をちょっとここに書かせていただいとるんですけども、読ませていただきたいというふうに思います。</p> <p>今、委員長の方からございましたように、ここの最初のところにつきましては、事務局としましては、主要課題としては、「次世代を担う人材の育成」の中に、個々の課題を具体的に上げておりません。すべての主要課題についても同じでございます。</p> <p>それと、基本方針、将来像を特定の施策を表現することは適当でないというふうに考えておまして、基本方針では、より幅広い教育、文化の分野で整理し、人権施策の推進という施策の柱の中でとらえております。また、将来像は、新市全体の方向性を示すものであるため、小委員会で検討しました現在のものが適当であるというふうに事務局では考えております。</p>
長谷川委員長	<p>今、事務局側からも詳しく説明いただきましたけども、この件についてはいかがですか。</p>
東野委員	<p>委員長。</p>
長谷川委員長	<p>はい、どうぞ。</p>
東野委員	<p>「人権施策の推進」という文言の中に、やはり、差別の撤廃、人権意識の高揚そういうのも含まれていますので、この文言でいいと思いますけれども。あえて「部落差別をはじめとする」というような文言はいいと思います。</p>
長谷川委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、こういうふうに言葉をいただきましたけども、いかがですか。</p> <p>私自身も、確かに大事な問題ですけども、あえて具体的にそう</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長補佐	<p>いった文言を入れる必要はなかろうかと思うんですが。</p> <p>ご意見ございませんか。よろしいですか。</p> <p>それでは、我々が、今まで検討させてもらったとおりの文言でいかせていただきたい。</p> <p>それでは、次、その下にあります主要課題の表現についての意見ですけども、『主要課題について、他の課題の表現と同じようにすれば、「地域産業の振興と地域内の経済循環」は、「地域産業の振興と地域内の経済循環の活性化」、「効率化・効果的な行財政運営」は、「効率化・効果的な行財政運営の推進」になるのではないか』ということについてのご意見をいただきたいと思います。</p> <p>事務局の方の考え方としまして、ちょっとまたご報告させていただきたいと思います。</p> <p>ご意見をいただきましたように、若干、修正を検討する余地があるなというふうに考えております。</p> <p>最初の、「地域産業の振興と地域内の経済循環」、これにつきましては、その後に「の促進」というふうな文言をつけ足してはどうかというふうに考えております。</p>
長谷川委員長 小林副委員長	<p>また、その下の「効率的・効果的な行財政運営」というところには、その後に「の推進」という文言をつけ加えたらどうかというふうな考え方でおりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>47ページの、この言葉についてはいかがですか。</p> <p>今おっしゃったのでいいと思います。確かに、ここではちょっと統一してないと、原案とですね。ですから「推進」とか「促進」とかいう言葉でうまく整合性がとれるかと思っておりますので、私はそれでいいと思います。</p>
長谷川委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにはございませんか。</p> <p>ほかには意見がないようですので、それでは、これもこのような形で少し変更をお願いしたいと思っております。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長補佐	<p>それでは、その下になりますけども、都市構造についての意見として、『新市の中心部は心臓部として機能の充実を図ることとしてあるが、黒田庄町区域としての一つのゾーンを設定していかないと周辺地域になると考える。黒田庄町区域のゾーン設定がないので、合併までに位置づけていく必要はないか』ということについてのご意見をいただきたいと思います。</p> <p>委員長、事務局の方の考え方をちょっと報告させていただきたいと思います。</p> <p>これも、この右側に書かせていただいておりますように、都市構造は、新市の一体的、計画的なまちづくりを推進する観点から、黒田庄町地域は、新市のゾーンの一部として位置づけております。したがいまして、地区としての一つのゾーンの設定はしておりません。また、町の中心部は、地域核として市民生活を支える地域の拠点としての位置づけをしておりまして、単独のゾーン設定はしなくてもよいというふうに事務局では考えております。</p>
長谷川委員長	<p>ありがとうございました。</p>
宮崎委員	<p>この提案につきましてはいかがですか。</p>
長谷川委員長	<p>よろしいですか。</p>
宮崎委員	<p>はい。</p>
長谷川委員長	<p>当然、先ほど、事務局が言われましたように、新市となつて一つの市となるのですから、あえて、それを一つのゾーン設定とかそういう形のものはないのではないかと思ひます。</p>
長谷川委員長	<p>私もそういうふうには思ふんですが、いかがですか。よろしいか。〔「いいと思ひます」の声あり〕</p> <p>これも、今、事務局の方で検討いただいているとおりに決めさせていただきますと思ひます。</p> <p>次に、ページがかわりまして、14ページの中ほどですけども、ここに、学校教育の充実について、『生徒の指導、現場教師の指導のあり方について、もっと積極的な対応を望む』ということにつ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長補佐	<p>いての意見をいただきたいと思いますが、これについてはいかがですか。</p> <p>これも、ひとつ事務局。</p>
長谷川委員長	<p>失礼します。こういった意見もちょうだいしております。事務局といたしましては、複雑・多様化する教育問題に対応するため、教職員の資質の向上について、学校教育の充実の中で、内容の追加を考えてはどうかというふうに思っております。</p>
事務局員	<p>ありがとうございます。</p> <p>これについてご意見がございましたら、ご発言願いたいと思いますけれども。</p>
事務局員	<p>今、こちらの方から言いましたことで、案は考えてあるのを言いましたら、ちょっと別冊の72ページをお開き願いたいんですけども。その中で、学校教育の充実、2段目にあるかと思うんですけども、その中の、学校教育の充実の中の4段目ですね、「障害児教育については」というところがあるんですけども、「障害児教育については、一人ひとりの障害の状態に応じた自立活動への意欲を高める教育を進めます。」その後ですね、「一方で、いじめや不登校、学級崩壊など複雑・多様化する教育環境をめぐる課題に対応していくため」今のところ、「子供や親の相談体制の充実に努めます」で終わっているんですけども、複雑・多様化する教育環境をめぐる課題に対応していく問題に関わってくると思われますので、その「努めます」の後に、「努めるとともに、関係機関と連携しながら教職員の資質や専門性の向上を図ります」というような一文を入れさせていただいたらどうかなというふうに検討しております。</p>
長谷川委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、事務局側から提案いただきましたけれども、いかがですか。</p>
東野委員	<p>よろしいですか。</p>
長谷川委員長	<p>はい、どうぞ。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
東野委員	<p>県と国の方からも教職員の資質の方向性が出ていますし、学校評価制いうのにも取り組まれていきますので、その中で、やはりある程度、資質の向上に向けた対応なんかというのにも含まれると思いますけども。それで、今の案で出していただければ結構かと思えます。</p>
長谷川委員長	<p>じゃあ、今のような形でそこに文言を加えていただくという形。それでは、それ以外の、全体を通しての何か意見でお気づきの点あるいは確認したい点がありましたら、質疑をお受けしたいと思いますけど、いかがですか。</p> <p>その他につきましては、今、事務局側で、対応、考え方を示していただいておりますけども、このとおりでよろしいですか。</p>
宮崎委員	<p>すみません。ちょっと一つよろしですか。</p>
長谷川委員長	<p>はい。</p>
宮崎委員	<p>資料の15ページなんですけど、「市民自治体制の確立」のところまで挙がっているんですけども、この中で、私も、ちょっとこれだけが不明瞭な点があると思うんですけど、三つ目の枠のところなんですけど、地区のまちづくりはどうなっていくのかの最後のところで、拠点施設の整備・充実が望まれているという声が上がっている。このことに対して、やはり小委員会の中でもいろいろと意見交換していった中で、やはり地域振興局等の位置づけを、明確にこの段階ですべきではないかと思う一人なんです。それが、やっぱり今の段階では、その方向で進めていこうという方向性だけが定められてますので、小委員会として、できれば地域振興局の設置とその辺の、地域の拠点となる施設整備とか、その辺のことを、できれば小委員会の中で提案として文言化していけたらなと思っている次第ですが、どういうふうなお考えでしょうか。</p>
長谷川委員長	<p>それでは、事務局からちょっと。</p>
東野委員	<p>提言のまとめの中で、もう一度話が出てくるんじゃないかと思えますけれども、そこで話しませんか。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>宮崎委員 事務局員</p>	<p>出てきますか。出てくるのであれば。</p> <p>提言書の中では、後からになるんですけど、提言書の中では、そういうことを含めて検討していただきたいというふうに考えているんです。それで、その案で残しているんですけども、計画書の中でも、具体的に、ということでは言われたら、ちょっと疑問があるかと思うんですけども、80ページの方に、方向性としていることで、市民自治体制の確立の中でもずっと書いていっているんですけど、これも三段目の部分で、「さらに地域自治を担う組織や公共的サービスの担い手となるボランティア組織・NPOなどの公益的・社会的活動の促進を図るため、その活動・地域交流の拠点となる施設の整備を進めるとともに」というようなところで触れてはいるんですけども、その中で、今、宮崎委員さんがおっしゃられましたように、地域振興局なり具体的なものの設置等については、この後の提言書の中で、委員からのコンセンサスが得られるものについては挙げていく形でいいかと思うんですけども、計画書の段階では、いろいろな意見がある中で、今言われましたような方向性でいくということをこういうふうにとらえさせていただいとるわけなんですけども。</p>
<p>宮崎委員 長谷川委員長</p>	<p>わかりました。</p> <p>ほかにはございませんか。</p> <p>ないようでしたら、次に進めさせていただきたいと思います。</p> <p>次は、会議次第の2番目ですけども、財政計画について、それから、3番目の、新市の主要事業及び県実施事業について、あわせて事務局から説明をいただきたいと思います。</p>
<p>事務局員</p>	<p>失礼します。それでは、第6章、財政計画についてご説明を申し上げます。</p> <p>新市まちづくり計画素案の85ページをごらんください。</p> <p>この財政計画は、過去の決算状況や現在の地方財政制度を十分に考慮しながら、合併後、10年間について、普通会計ベースで</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>歳入歳出の見込額を計上したものです。</p> <p>普通会計と申しますのは、地方財政統計上で用いられる会計区分で、企業会計や国民健康保険特別会計などの特定の目的で設置された会計を除いた会計です。また、この財政計画は、個別の事業を積み上げて算出する単年度の予算編成とは算出方法が違いますことをご理解願いたいと思います。</p> <p>続きまして、歳入歳出の科目ごとの前提条件について説明をさせていただきます。</p> <p>おおむね、前回、説明させていただいた分と変更はございません。地方税については、過去の実績の推移と今後の経済見通しなどを踏まえ、ここの計画で策定をされました人口推移を勘案しながら、現行制度を基本にして推計しています。ただ、人口推計については、計画では増加を見込んでいきますが、財政計画の上では、コーホート変化率法で出した人口で、そのまま減少する場合は、減少したままの人口で推計をしております。</p> <p>次に、地方譲与税交付金ですが、過去の実績推移を踏まえ、平成16年度予算額を基本にして推計しております。</p> <p>次、地方交付税は、現行の交付税制度に基づき、合併補正や合併算定替を考慮して算定するとともに、特別交付税についても合併支援措置を見込んで推計しています。</p> <p>4番の分担金・負担金は、過去の実績推移を踏まえ、事業実施の動向を見込んで推計しております。</p> <p>5番の使用料・手数料は、過去の実績推移を踏まえ、平成16年度予算額を基本にして推計しております。</p> <p>6番の国・県支出金は、過去の実績推移を踏まえ、投資的経費に係る補助金、国庫補助金なんですけども、合併市町村の補助金などの合併に係る財政支援を見込んで推計をしております。</p> <p>7の財産収入・寄附金は、過去の実績推移を踏まえ、事業実施の動向などを見込んで推計をしております。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>8番の繰入金ですが、年度ごとの収支状況に応じて、財政調整基金からの繰り入れなどを見込んで推計しております。</p> <p>9番の諸収入は、過去の実績推移を踏まえ、平成16年度予算額を基本にして推計しております。</p> <p>10番の地方債は、現行の地方財政制度を基本に、減税捕てん債や臨時財政対策債の発行分を見込むとともに、新規事業に係る合併特例債や通常債の発行を見込んで推計しております。</p> <p>以上が歳入でございます。</p> <p>次に、歳出についてですが、まず、人件費は、合併後の退職者の補充を抑制することによる一般職職員の減少と、合併による特別職、議会議員などの減少を見込んで推計しております。</p> <p>普通会計に属する一般会計の職員については、平成17年度で350人と見込んでいますが、平成26年度、10年後には、248名まで削減していく予定としております。</p> <p>2番の扶助費ですが、過去の実績推移を踏まえまして、高齢者の人口推移を勘案するとともに、旧黒田庄町分として、県から移譲される児童福祉及び生活保護に係る経費の増加を見込んで推計しております。</p> <p>3番の公債費ですが、合併までに借り入れた地方債に係る償還額と、合併後の新規事業に係る新たな借り入れに対する償還額を見込んで推計をしております。</p> <p>4番の普通建設事業費は、新市まちづくり計画に基づく主要事業や、その他の普通建設事業を見込んで推計しております。</p> <p>5番の物件費は、過去の実績推移を踏まえ、合併による経費削減等民間事業者などへの委託事業の増加などを見込んで推計しております。</p> <p>6番の補助費等ですが、過去の実績推移を踏まえまして、病院建設事業や下水道事業などへの負担金の増加を見込んで推計しております。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>7番の積立金につきましては、合併後の地域振興のための基金造成による積立金を見込んで推計をしております。</p> <p>8番の繰出金は、現行制度を基本として、過去の実績推移を踏まえまして、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計などへの繰出金を見込んで推計をしております。</p> <p>9番のその他支出は、維持補修費や投資及び出資・貸付金などで、過去の実績推移を踏まえて推計をしております。</p> <p>以上の前提条件によりまして、次のページの88ページの財政計画の作成をしております。</p> <p>本計画では、平成24年度までは、貯金に当たります財政調整基金を取り崩して収支のバランスを図っております。平成25年度以降は、合併による人件費の削減効果などが働きまして、歳入が歳出を上回ってくる計画となっております。この計画を検討するに当たって、財政計画検討資料を別に添付しております。</p> <p>この資料2という方をごらんいただきたいと思います。</p> <p>めくっていただきまして、大概、数字ばかりで申しわけないんですが、まず、1ページ目は、これは、今回、この6章として88ページに掲載しております財政計画です。これにつきましては、特定の目的で収入をする特定財源を除いた一般財源ベース、今までご説明をさせていただきました一般財源ベースでここには掲載をしております。</p> <p>よって、88ページの方は、特定財源を含んだ事業費ベースで掲載することになりますので、この1ページ目と88ページは同じ計画なのですが、数字は違うということをご了承願いたいと思います。</p> <p>2ページ目につきましては、住民説明会の際に作成をしております財政計画であり、これも、1ページ目と同じ一般財源ベースで作成をしております。</p> <p>めくっていただきまして、3ページ目ですが、3ページ目は、</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>先ほどの1ページ目と2ページ目を出してありました一般財源ベース、これが、住民説明会のときとどのように違って来たかという変更点を、10年間の合計額で記載をしております。</p> <p>まず、上から地方税ですが、5億400万円の差があります。これは、西脇市の固定資産税が増収見込みとなりましたので、修正を加えました。</p> <p>次に、地方交付税が9,900万円増額となっております。これは、平成16年度の普通交付税額が確定したことにより修正を加えました。</p> <p>次に、地方債につきましては8億5,300万円の増額となっております。これは、地域振興基金積立に伴う合併特例債、合併特例債は基金を積んでいただくんですが、それを、この前までは一般財源として扱わなかったんですけども、兵庫県下で統一して、一般財源として扱いなさいということになりまして、一般財源としてここに計上をさせていただきました。ちょっとこの辺はややこしいところです。</p> <p>以上によりまして、歳入が14億5,600万円増加することになります。</p> <p>歳出の方の人件費では、合併に伴い早期退職を募る計画としたことによりまして、退職手当組合への特別負担金の追加を行う修正です。</p> <p>扶助費では、伸び率を、住民説明会時点では0.5%と見ておりましたが、県との調整の中で、1%の増額ということで修正を加えたものです。</p> <p>公債費につきましては、当初基金の借入額を13億6,000万円、基金のために、合併特例債を13億6,000万円予定しておったんですが、これも、県との調整等によりまして9億円に変更しております。そのことによる利子の減額修正です。</p> <p>次、普通建設事業費では、西脇市の宅地供給事業特別会計の土</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>地購入費の増額修正をしております。</p> <p>次の、物件費では、賃金や備品購入費の減額効果を新たに見込みました。</p> <p>積立金では、先ほども申し上げましたように、基金造成に係る合併特例債を一般財源扱いとしたことによる増額修正です。</p> <p>ですから、この辺は、歳入歳出とも数字が上がってくるということになります。</p> <p>以上によりまして、歳出で12億2,700万円の増加となっております。</p> <p>次に、4ページ目、5ページ目は、この一般財源ベースの計画にどのような特定財源を加えたかを示す、財源別の集計表を記載しております。</p> <p>この4ページ目と5ページ目を足したものが6ページ目になっておりまして、この6ページ目が新市の財政計画、88ページに載っております財政計画と一致をいたします。</p> <p>ところが、平成25年のところなんです、平成25年のところでは、歳入が歳出を上回りまして、収入が増えることとなりますので、その分を積立金の方に計上しまして、収支のバランスが図れるように調整をいたしております。</p> <p>次の、7ページ目には、10箇年による合併効果を記載しております。この表では、単純合計Aとして、西脇市と黒田庄町、両市町の計画を単純に足したものを単純合計Aとしております。合併効果Bでは、合併により増減した数値を上げております。このAとBを足したものが新市の財政計画として出ております。</p> <p>ここで、誠に申しわけございません、資料の訂正をお願いいたします。歳入の地方債のところですが、左から9156、それからゼロと続いておりますけども、8301、それから、ゼロのところは855。もう一度言います。歳入の地方債のところ、91560というところ、9156が8301、ゼロのところは</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>855。それに伴いまして、下段も118、114が117、259、その右隣の2607を3462にご訂正をお願いいたします。誠に申しわけございません。</p> <p>それでは、順を追って説明をさせていただきます。</p> <p>地方税で2,000万円が合併効果として出ております。これは、黒田庄町の法人税率を、平成20年度から西脇市の税率に合わせるということで協定がなされましたので、それに伴う増加額です。</p> <p>地方交付税は、右横に記載しております内訳によりまして、23億4,700万円の増加となっております。</p> <p>国・県支出金では、2億4,000万円の合併市町村補助金を見込んでおります。</p> <p>歳出に移ります。</p> <p>歳出では、人件費の削減効果として、10年間で33億9,100万円を見込んでおります。</p> <p>扶助費では、黒田庄町の児童福祉や生活保護関係の事務が市に移管されることによる増加を見込んでおります。</p> <p>公債費では、合併特例債の発行による元利償還金の追加を見込んでおります。</p> <p>普通建設事業費では、合併特例債事業の一般財源分を追加しております。</p> <p>物件費では、賃金及び備品購入費の減額にあわせ、外部委託料の追加を見込んでおります。</p> <p>積立金では、合併特例債による基金の造成分を見込みました。</p> <p>以上により、歳入歳出で約42億8,900万円の効果及び影響額ということで試算をしております。</p> <p>続きまして、8ページですが、8ページには、合併特例債予定事業として四つの事業を掲げております。</p> <p>事業といたしましては、茜が丘複合施設整備事業、新総合福祉</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>センター整備事業、地域環境保全型農業推進総合整備事業、それから、地域振興基金積立事業などを計画しており、財政計画の中にも反映をさせております。</p> <p>事業費の総額としては、地域振興基金積立事業を除きまして約32億円。合併特例債の借入額に直しますと26億円程度の借入れを予定しております。</p> <p>合併特例債の許可限度額は約97億6,000万円でありますので、その残額につきましては、次の9ページに記載しております新市の普通建設事業概要というところにお示しをしております事業に、可能な限り充当をしていきたいという考え方であります。事業の内容等につきましては、またごらんいただきたいと思ます。</p> <p>また、地域振興基金の積み立てにつきましては、前回、標準基金規模を上回る限度額の13億6,000万円を予定しておりましたが、標準基金規模を超えているのが兵庫県内ではないということで、とりあえず、標準基金規模である9億円まで減額をして修正した計画としております。</p> <p>参考といたしまして、8ページの下の方から、合併特例債の概要と新市の普通建設事業の概要、それから、兵庫県事業の概要を記載しておりますので、またご確認をいただきたいと思ます。</p> <p>10ページの、兵庫県実施予定事業の概要という部分につきましては、本日、県の方から電話がありまして、具体的な箇所の表現は控えてほしいということで、例えば、道路改築事業の一番上の国道427号、上野下戸田という部分ですけども、これ、上野下戸田とかいうその部分は取ってほしいということで、本日、ちょっと連絡ありまして、9月6日の協議会に配布する資料では、この上野下戸田とかという箇所づけは、若干表現を取りやめまして、変更させていただきたいと思っております。</p> <p>それと、最後になりましたが、この計画は、合併の期日を平成</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
長谷川委員長	<p>17年3月31日として計画をしております。ですから、議会の議員の人件費についても、提案内容の在任特例とか22名の定数という段階で策定をしておりますので、今後の協定項目の協議状況によりまして修正を加えてまいりたいというふうに考えております。また、修正をしました時点では、どこに修正を加えたかという変更の一覧をお示しさせていただきたいと思っております。</p> <p>以上で、財政計画に関する部分の説明を終わらせていただきます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>ただいま、財政計画についてのご説明をいただきましたけども、質問あるいは提案がございましたらお受けしたいと思っております。</p>
宮崎委員	ちょっとよろしいですか。
長谷川委員長	はい。
宮崎委員	この計画の数字の方ではないんですけども、後の事業予定の方でもよろしいですか。
事務局員	はい。
宮崎委員	<p>これ、一番最初の、茜が丘の複合施設整備事業のことなんですけども、これ、たしか法定協の場で確認をさせていただいたときには、茜が丘の土地に関しては、公的施設の建設等は、一切、計画はしておりませんと明言されたと思うんです。それが、予定として児童館機能を備えたコミュニティセンターなどの複合施設を整備と、予定に上がるとるんですね。この辺の矛盾はどういうふうにして起こったのかちょっとおたずねしたいんですけど。</p>
事務局長	いつの時の質問の話ですか。
宮崎委員	たしか、担当課長の方が、明確に公的施設の建設予定は一切考えておりませんと明言されたんですよね。
事務局長	建設事業か何かの時ですか。
宮崎委員	はい。それまでに、児童館の設置を考えているとか、そういうのを聞いてましたんでね。それを確認するために、売却予定とか

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>その辺のことで、土地開発公社とか議題に挙がってましたよね。あのときに確認させていただいたんですが。たしか、公的施設の建設は一切計画には入ってないと明言されたんです。</p> <p>この児童館の建設がええ、悪いで言いよるんではないですけどね。</p> <p>すみません。ちょっと、僕の記憶が正しいかいうのはわからないんですけども、たしか、事務組合の取扱いのところ、土地開発公社の件でご質問されまして、そのときに、土地利用は何か考えとるのかというご質問やったというふうに記憶しとるんですけども、そのときに、西脇市の財政課長の方から、現在、検討中やというような答弁やったというふうに記憶をしとるんですが。</p>
宮崎委員	<p>ではなかったはずですよ。また、確認いただけますか。</p>
事務局長	<p>何か、6月のときの協議会で今言ってますので、議事録を寄せますけれども、そういう形を確認させていただきますわ。</p>
宮崎委員	<p>はい。それでいいものは、この箱物を建てて、それで、これでよしとするという形じゃなしに、もっと実質、新市になったときに、子育て支援とか次世代の子どもたちの育成とか、そういう、もっと効果的なやり方があるのではないかなと思うんです。ですから、財源をこういうところで、箱物で事業の支援をして使うべしやなしに、もっと踏み込んだ形で、その資金があるんやったとしたら、子育て支援等も、各地域の格差がないような状態で、公立と私設の保育の調整とかあらゆる面で使えると思うんです。その辺で、この子育て支援とか保育に関しては考えていただけた方が、箱物よりは効果的やないかなという思いで、そう思ってるんですけど。</p>
事務局長	<p>おっしゃってますように、子育て支援センターいうんですか、その充実というのは、今ようやとるんです。ここをトップの間では、一つの拠点として、両市町でやっていこうかなというのを当初から構想を持ってまして、ちょっとここでは図書館とかコミ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>ユニティセンターとかいろいろ入れとるんですけど、複合施設として、これが中心という形で頭に置きながら進めきたという経緯はあるんですけど。</p>
宮崎委員	<p>それを、思っていたから、あえて茜が丘の土地の売却予定とか、その辺のことをあの時に確認をしたんです。</p>
事務局長	<p>そうですか。ちょっと一回確認しますけど。</p>
宮崎委員	<p>これは、もう予定として、ほぼ決定という形で。</p>
事務局長	<p>いえいえ。これを受けまして、協議会がオーケーになれば、この事業が特例債がオーケーかどうかという県との事前協議に入って、最終11月15日、オーケーであればいいんですけど。西脇市の協議会として、こういう案を出したと。それを後、国・県がどうかの判断はまだ残っとるんです。それで、協議会としては、この三つを特例債事業として持っていきたい。そのために小委員会にもご検討願いたいなというこの三つの案。</p> <p>ここでオーケーいただいて、この6日の日に、この案でオーケーになれば事業提案をさせていただきたいというふうに思っとるんです。</p>
宮崎委員	<p>私個人としてはですが、これ別に、真っ向から箱物は反対とかそういう意味ではないんですけども、十二分にその辺のことを配慮した上で、十分機能できるような形態をここに入れていただきたいなと思っていますので、よろしくをお願いします。</p>
事務局長	<p>委員長、ちょっと確認しますけれども、今のご意見ですと、この施設に反対ということよりも、もう少し子育て支援とかそういう充実を図れというご意見ですので、公開の議事録出てますので、十分ご意見を聴かせていただく中で進めたいと思います。</p>
長谷川委員長	<p>またそういうことでお願いします。</p> <p>ほかにはございませんか。</p>
東野委員	<p>合併特例債の3事業で、大体、合併特例債の予定額、補助分とかいろいろ国とか県の補助とか付けてもらって、特例債で、大体、</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局員	<p>幾らほど各事業に見込んでもらえるのか。大まかな予算で結構なんですけども。</p> <p>各事業別の事業費ということになりますと、ちょっと申し上げにくいところがあるんですが、全体、この3事業で32億円程度。それで、地域環境保全型農業推進総合整備事業、これ、土づくりセンターという、黒田庄町の地区での建設を予定しとる部分なんですけど、この事業については国庫補助事業ですので、国庫補助金が入ってまいります。その関係で、32億の事業費なんですけど、借入額としては26億程度を予定しております。これ、本当でしたら、32億の95%が借入れになるんですけど、国庫補助事業がある関係で、借入額は一応26億円程度を予定しています。</p>
東野委員	<p>大体、もう土づくりセンター、大分こう国とか県の補助金が相当ついてくるということもちろっとこう聞いてますし、茜が丘の方については、ほとんど100%の特例債事業になって、それはそれでいいんですけど、参考までに額をお聞きしたかったということなんです。</p>
小林副委員長	<p>ちょっとその件でもう一回質問したいんですけど、上二つといいますか、それは今からの事業ですけど、この土づくり、有機土壌化というのはもう計画は進んでるんですよ、確か。</p>
事務局長	<p>いえ。とりあえず、補助金をいただくかどうかの手続は進んでるんです。事業着工をされるのを合併後にしてくれという限定付きなんです。</p>
小林副委員長	<p>合併後に。例えば、今、3月31日という想定で言われましたけど、仮にそれが少し延びると、それでも合併後ということ。</p>
事務局長	<p>合併後が補助対象ですよ。今まで、事前申請とかいろいろやられとると思うんですけども、正式には、着工は合併後というように認識の中で進めるということなんです。</p>
小林副委員長	<p>ああ、そうですか、はい、わかりました。そこだけ確認したかったんです。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局員	<p>すみません。補足なんですけども、合併特例債を適用するという条件が、新市になってからということになりますので、新市までに着工されとる事業については、西脇市でも黒田庄町でも、着工してしまとる事業については合併特例債適用できないというふうな状況です。</p>
小林副委員長	<p>わかりました。ほかのことを聞きます。先ほどの財政計画の中で、前と少し違う内容になってるんですが、この中で、私、特に言っておりました、財調基金が平成26年に最低4億2,900万下がりますよと言っておりましたが、ここで見直しをされました結果、25年、26年につきましては、収入の方が増えるということで、プラスになるということで、財政基金、最低が5億7,800万という、平成24年で、後は増えていきますよという計画でしたので、これがこのとおりになれば非常にありがたいと思います。</p> <p>ただ、これ、今の時点で考えられる計画ですので、これで私も了承しますけども、本来でしたら、やはり国の三位一体改革の中身がよく見えてこないわけですけれども、地方にどれだけの税源が今から移譲されるのか、あるいは反対にカットされるものはどういう部分なのかということがよく見えてこないで、その中で計画立てなさいということで、非常に苦しいんですけども。</p> <p>ですから、今の計画としてはこれでいいと思うんですが、将来、やはりもっと厳しくなる可能性も十分にあると思いますので、それはそれなりに、そのときに対応していかないかなというふうに思うんですが、そんな認識でいいんでしょうか。</p>
事務局員	<p>はい。このまちづくり計画の中でもうたっておりますように、計画的な財政運営でありますので、その部分については、財政計画というものは、1年1年、もう1日1日変わってくると思いますので、その時点、その時点で修正を加えていくというのが基本になると思います。この計画は一つの目安として、ここまでの事</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
小林副委員長	<p>業をやった場合、これぐらいまだ財調が残ってやっていけますよという部分をお示ししておるものというふうに認識していただいたらなと思うんです。</p> <p>ですから、これ以上の事業をやるのは危ないんですよというような意味を含んだ財政計画をつくっておりますので、毎年、毎年、これについては財政担当の方で修正をかけて、事業費についても、それをにらみながらの修正になってくると思います。</p> <p>今回のことで、特にこういう長期的な財源ベースの計算をされてますけど、今後、もし合併してしましましてね、その後は、そういうことは基本的にはされないんですか。</p>
事務局員	<p>基本的には、今、県の方では3年程度の計画を樹立しなさいということがあるんですけども、これから、国の三位一体改革とか大変厳しい財政状況になってきます。その中で、大きな事業をやっていこうというならば、その事業の償還年度分ぐらいの計画というのは最低限必要になってくるんじゃないかなと思ってます。</p> <p>ですから、新市においても、20年、30年とまではいきませんけども、この程度の、15、6年程度の計画というのは毎年更新はされていくものという認識であります。</p>
小林副委員長	<p>わかりました。ぜひそれを希望してまして、今までの地方交付税のあり方といいますか、国と地方のあり方とかなり変わると思っていますので、そういうことを、ぜひ長期的な計画、やはり必要だと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。</p>
長谷川委員長	<p>今の計画は、私はこれで。</p> <p>ほかにはございませんね。ありがとうございました。</p> <p>ただいま確認していただきましたこの財政計画につきましては、先に協議いたしました計画素案とあわせて、次回の9月6日の協議会において、小委員会からの最終素案として、私の方から報告することになっております。</p> <p>それでは、ここで10分間休憩をとりまして、50分から再開</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">(休 憩)</p> <p>長谷川委員長 それでは、引き続き、委員会を再開させていただきます。</p> <p> (4) 番、小委員会からの提言書について協議いたします。</p> <p> これにつきましては、コンサルタントさんより説明していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>コサカタ前田氏 それでは、資料の 16 ページの方をごらんいただきたいと思っております。</p> <p> このたび、このまちづくり検討小委員会の方で 9 回にわたって、その別冊にもあるような素案の検討を行ってまいりました。</p> <p> ただ、その中でも、なかなか計画書として載せられていない部分、もしくは、また、もっと強調したい部分ですとか、そういった部分を、やはり小委員会の皆さんの思いといった部分をこういった提言書にまとめて、素案の提案と、そして、提言書として提案をしたらどうかというお話を、以前にさせていただいたと思っております。</p> <p> そこで、事前に、委員の皆さんに意見シートの方をお配りして、今回、いただいたご意見を、この資料の 16 ページから 17、18 ページと、あと、19 ページの A3 ですね、このようにまとめさせていただいておりますので、きょうは、そのまとめた内容を吟味していただいて、さらに、もっとここを強調したいとか、こういう表現にしてほしいとか、これは皆さんの強い提案の部分ですので、そのあたりをさらにつけ加えていただければと思っております。</p> <p> 内容なんですけども、まず、16 ページの方に、提言書として</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>その趣旨といったものを書かせていただいております。この趣旨の前文は、一度、目を通していただいているとは思いますが、簡単にご説明させていただきます。</p> <p>まず、「私たちの住む西脇市、黒田庄町では、平成15年11月に合併協議会が設置され、合併による新しいまちづくりに向けた具体的な協議が行われています。その一環として、合併協議会から新市のまちづくり計画の策定に関する付託を受け、9回にわたり、素案について、現在、一定の結論を得たというところです。</p> <p>そして、私たち小委員会メンバー7名は、住民・生活者の視点から、合併により誕生する新しい西脇市がよりよいまちとなるよう、また、明るい夢や希望が持てるまちづくりへの期待を込め、ここ、括弧で、自由な発想に基づきと、ここにこういう文言をつけ加えてはという部分なんですけども、自由な発想に基づき協議を重ねてきました。</p> <p>この小委員会は、計画素案の報告をもってその役割を閉じることになりますが、これまでの議論を踏まえ、法に基づき策定する新市まちづくり計画とあわせて、私たち小委員会委員の想いを取りまとめました。</p> <p>今回の合併を新しいまちづくりへの絶好の機会ととらえ、新市まちづくり計画を“絵にかいたもち”で終わらせることなく、計画に記された施策が新市において着実に実行されるよう、次のことを提言いたします。」ということで、皆様のお名前と、平成16年9月ということで書かせていただきました。</p> <p>16ページのこの趣旨と、その次、17、18ページには、意見シートの方から、こちらで四つの提言ということでまとめさせていただいております。やはり、皆さんの共通する部分が多かったので、こういったまとめ方をさせていただいています。</p> <p>一つ目が、提言1として、「今後の計画推進に向けて」というこ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>とで、やはり「新しい西脇市の将来像『いのちいきいき 自然きらきら 共生のまち にしわき』の実現に向け、新市まちづくり計画に掲げてある施策を着実に実施していくことが必要です」ということで、そのために、まちづくり計画の推進の取り組みをいち早く実施しようということであったりとか、もう一つは、このまちづくり計画を踏まえて、新市の総合計画ですね、これを行政運営のマニフェストとなるようなものにしようといったようなご意見があったので、文面でまとめて提案を記載しております。</p> <p>提言2については、やはり一番、この協議会、このまちづくり計画の中でもかなり強く謳っておりますけれども、一番ここが重要な部分であるといえると思うので、「市民自治・地域自治の実現に向けて」という内容です。</p> <p>これは、「新しい西脇市のまちづくりの主人公となり、まちを守っていくのは私たち市民です。この合併を契機に、市民と行政がともに力をあわせた新しい自治体制 協働による地域自治（ローカル・ガバナンス）の確立が必要です」ということで、その内容としては、透明性の高い行政運営に向けて、積極的な行政情報の公開であったりとか、行政と住民・市民のパートナーシップ構築に向けて、計画段階から意見聴取を行うなどの市民参画の推進をしましょう、ということと、この合併により市域が拡大する一方で、小学校区などより小さな地域でのまちづくりに向けて、地域活動の拠点づくりと、それらの地域活動を支える行政体制の整備といったものを提案していこうということをうたっております。</p> <p>あわせて、ここで、ご意見あったのが市民の行政依存意識といったものを変えていく必要があるんじゃないかということで、最後につけ加えております。</p> <p>先ほど、地域振興局であったりとか、活動拠点といったものも、ここで、地域活動の拠点づくりといった文言も使っておりますけ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>れども、そのあたりの表現をご検討いただければと思います。</p> <p>3番目には、それとあわせた形で、やはりこれも財政計画の柱であった「行財政改革の実現に向けて」ということで書いております。</p> <p>「合併は、行財政の効率化と改革の最大のチャンスです。行財政運営の抜本的な改革に取り組み、健全な財政運営と効率的・効果的な行政運営を着実に進めることが必要です」ということで、そのために、先ほど言うておりました、計画的な財政計画ですね、財政のそういった指針を策定しましょうということと、あと行政組織の話ですね。より柔軟で縦割りではない、つながりのある柔軟な組織体制といったものをつくりましょうということと、あとは行政職員の意識改革といったものも進めていこうということが、ご意見として出ております。</p> <p>次、四つ目なんですが、ここは、「重点的な施策の展開に向けて」ということで、この部分は、結局、皆さんの個々の思いが見えたところでありまして、さまざま施策について、重点的にしてほしいということが記載されております。なので、若干ちょっとばらけた内容なんですけども、ちょうど、皆さんからいただいた意見ですので、とりあえずここには記載させていただいております。</p> <p>例えば、歴史、文化、伝統を引き継いでいくまちづくりですとか、少子化対策、また子育て支援ですとか自主防災システムだとか、広域幹線道路網や地域イントラネットや男女共同参画社会の実現ですとか、そういった内容が皆さんから意見という形で出ております。</p> <p>最後のA3なんですが、これは、ちょっと見せ方の違いというくらいですので、こういったA3で、ちょっと絵とかを入れて、図的に見せると、いいんじゃないかという一つの案ですので。載っている内容はほとんど一緒ですので、参考までに見ていただければと思います。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>きょうは、それできめ細かい内容を少しご協議いただきたいと思っていますのと、ここに載せる内容、今、いただいたご意見をほとんど載せておりますので、より重点的に、より主張を強くした方がいいという部分あるかと思っておりますので、その辺ですね、ここまで、結構たくさんいろんなことが書いてありますので、いろいろたくさん出しすぎるのも、あまり計画書と変わらないんじゃないかというような話になってしまうと思っておりますので、この小委員会としてどうしても言っておきたいことといったものを、ちょっと強く絞り込むなりして記載していければいいかなと思ってるんですけども、その辺りご協議いただければと思います。</p> <p>私の方からは以上です。</p>
長谷川委員長	<p>ただいま、コンサルさんの方から、我々の思いを十分にまとめていただきまして、この書類ができ上がっております。なおここにプラスしてほしいというような意見なり、あるいはここはこうさせてほしいというような意見がございましたら、遠慮なくご意見を出していただきたいと思っております。</p>
宮崎委員	<p>ちょっとよろしいですか。</p>
長谷川委員長	<p>はい。</p>
宮崎委員	<p>ちょっと単純なことをお尋ねするんですけども、この提言は、誰に対しての提言を主に置かれとるのかというのと、それと、どういう効果をなすのかいう、その二つのことをお聞かせ願いたいと思うんですけども。</p>
コンサル千田氏	<p>今の、誰に対するということなんですけども、基本的に、やはり合併協議会に向けて、この小委員会の皆様が出すということになっておりまして、最終的に、合併協議会自身がこの協議の最終的意思決定機関ですので、その中にこの小委員会というのが組み込まれてますので、どうしても、一部の計画づくりですとか、それから、検討の一部を担うだけにすぎませんので、体系としては、ところが、我々が今、ずっと検討してきたものは、かなりいろん</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>な思いがあるので、それを、直接、このように組み込まれたものではなくて、協議会自身に、直接、想いを、この冊子だけではなくて、こういうことを強調したいんだということを直接訴えかけて、協議会には、当然、両首長もいらっしゃいますし、議員の皆様もいらっしゃいますので、ここに住民の代表である皆さんの、小委員会としての思いを出すという形になります。</p> <p>それで、そういう形をとりますので、効果としては、自分たちの思いが直接届くということと、それから、これは、あくまでも、国、県に提出する資料として埋もれてしまうというか、形になってしまいますので、これ以外に、やはりもう少し自分たちはこうやってほしいんだという思いをこの中に含めて出すという効果。それから、協議会にも直接出しますし、それから、これ以外の、こういう皆さんから提言を出したということで、マスコミ等PRにもなりますし、こういうものを出したということで、それを確約してほしいんですよというそれぞれの思いがかなり伝わるという効果があると思いますので、その点で、協議会が出すあるいは協議会に出すということで、マスコミを通じて住民の皆様にも訴えかけるという効果もありますので、そういったことになっていると思います。</p> <p>当然、新市発足後の施策を検討していく中で、十二分にこれを反映していただけるものと思って。</p> <p>そうですね。特にここの提言1と、それから、この図にあるんですけども、一番この中のキモは、実は提言1の、「今後の計画の推進に向けて」ということで、計画つくったら終わりではなくて、実はその計画を実行していく形とか、住民も一緒になってやっていくとか、それからあと、新市ができてから総合計画までという大変ブランクがありますので、そこにやっぱり着実に推進をしていただきたいと。あるいはこの想いを次の総合計画にやっぱり持って行ってほしいという想いを書いていくということで、提言</p>
宮崎委員	
コガタノ千田氏	

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>1の中に、そのために、にありますけど、市民を含めた協議の場を設置するとか、それから、合併までに、計画推進の取り組みに着手してほしいとか、つくったら終わりじゃないですよ、形だけじゃないですよとか。それから、財政的に裏づけられたマニフェスト的なものを、今後、総合計画としてつくってくださいと。それが、ここの絵にありますけども、新市の総合計画であって、一番上に矢印がありますね。こういう形で、ここの提言の文言に出てこないんですけども、新市の総合計画の方に矢印が出てまして、やっぱりこの想いを途切れさせることなく続けてほしいということをやはり一番目に訴えるべきだと。そういうのをやっぱり聞くと、これ以外にしてほしいということで訴えるべきだろうというふうに考えております。</p>
長谷川委員長	<p>ありがとうございます。</p>
	<p>ただいまの説明で、皆さん、おわかりになりましたでしょうか。</p>
	<p>それぞれにご提案いただいたと思いますけども、ここはもっとというような、もっと強調してほしいというようなところはございませんか。</p>
東野委員	<p>よろしですか。</p>
長谷川委員長	<p>はい、どうぞ。</p>
東野委員	<p>提言内容に係る意見の取りまとめという資料をいただいておりますね。これ、少し抽象的な表現が、宮崎委員さんが言っておられる、地域振興局、これが地域活動とか抽象的な文言に変わっているなと思いますけれども、今、説明あったように、やはりこの場では抽象的でなくしっかりした文言を入れてもらった方がいいんじゃないかと思いますが。</p>
コカク外千田氏	<p>そうですね。できる限り、具体的な文言の方がいいという部分もあるんですけど、今言いましたように、この中での提言の想いというのは、この計画を夢物語で終わらせないでほしいということであって、具体的なことは、少し、県の方ともなかなか協議で</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>きないという部分もあって事業計画よりは若干具体的でない部分もあるんですけども、主要事業の方でそれらの細かいことは書かれておりますので、逆にいうと、この議論したことを確実にやっ て下さいよというのが、今回の提言じゃないかなというふうに 思っています。</p> <p>ただ、先ほど、自治組織とか、さっきありましたこの部分をもう 少し具体的に、どこにとか、どんなものとかまでにはいかない かもしれませんが、一番、今回の議論されてきた中で、市民 自治とか地域自治のあり方というものが、非常にこの中でも大き な目玉になってきてますので、ここの部分については、少し突っ 込むということじゃないんですけども、さっきも言われましたよ うに、施設を造るというために整備していきますよというような 表現はできるのではないかなとは思っています。</p> <p>それから、あと、3番目の「行財政改革の実現に向けて」とい うのは、これは、逆にいうと、合併の本来の目的で、やはり効率 的な財政改革をしてくださいよ、その分、我慢しますよという話 も一部ありましたので、これは、こういう形で一番の、最終的な 目的みたいなものになりますので、この行財政改革の実現はある のかなというふうに思います。</p> <p>あと、逆に、提言4なんかは、重点的な施策ということで、こ れも、本編の中に書いてありますので、これを、より具体的に記 述したら、本編と同じことになります。また、ポイントがずれて くるというような気がしますので、どちらかというと、提言4の 方については、ここが一番具体的になりそうなんですけども、逆 にポイントがずれそうなので、ちょっとどうかなというふうに思 います。</p> <p>ちょっと我々の方の考え方としては、逆に、提言4の、重点的 な施策の展開というのは、実は、行財政改革の部分で、その効率 性を追求するんであれば、メリハリのある、総花的に全部やるん</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p data-bbox="268 1827 448 1917">長谷川委員長 事務局長</p>	<p data-bbox="488 315 1361 577"> じゃなくて、重点的に、メリハリのある計画をしましょうよという形で、この提言4のところは、提言3に含まれる分があるのかなと思ってますし、それから、提言1の上に吹き出しが出てますけども、今後の計画推進に向けては、重点的、優先的なものやっってくださいよという中にも、当然、含まれるのかなと。 </p> <p data-bbox="488 607 1361 1279"> それから、提言4の方、丸ポチがたくさんありますけれども、これ、いろんなレベルが違って、たくさんあるんですけども、よく見てみますと、全部、地域力を高めることの要望が、一番上の地域の歴史、文化という地域のそれぞれの活動ですね。それから、少子化対策と人口・定住促進、これも、実は、地域、子育てでもそうです、この下の男女共同参画、少子化対策なんかも、これも、当然、地域で面倒見ていくという。子供を安心して育てられる。安全で、自主防災。これすべてそうです。広域幹線道路だけはちょっとあれなんですけれども、地域イントラネットなんかも、情報発信という点ではそういうことになってきます。これは、逆にいうと、2番目の地域自治・市民自治が完成すれば、これが、そういう部分、全部実現できるものではないかなと。 </p> <p data-bbox="488 1308 1361 1800"> そういう意味では、提言、ちょっと四つというのは焦点がぼやけますので、例えば1、2、3の、今後、計画推進に賛同してくださいよと。それから、市民自治・地域自治を確立してくださいよと。それから、3番目に、それをトータルで行財政改革を必ず進めてくださいよという中で、ちょっと三つくらいに絞ってはどうかと。これを三つ入れることによって、抽象的というよりも、はっきりとしたメッセージが伝わるんじゃないかなとは思ってますので、ちょっとその辺を検討していただければなというふうに思っております。 </p> <p data-bbox="515 1827 1098 1861"> いかがですか。我々の想い、提案としては。 </p> <p data-bbox="488 1890 1361 1975"> 千田さん。ほか、たくさん書かれてると思うんですけど、大体、このような内容ですか。ないところもあるんですか、こういうの。 </p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
コソカト千田氏	<p>ないところが多かったですね。最近になって、ようやく、あるところで作って出して、ぽつぽつと波及してきたという。やっぱり、特に住民が中心になってきた小委員会が少なかったんですけども、やっぱり議員さんとかが集まったところが多くて、通常の普通の委員会だったんですが、このように、やっぱり住民の皆さんの思いがかなり熱くあったのでそれを何とか、これが自分たちの思いだという部分と、それから、つくった計画は、形はいいんですけども、本当にこれが実行していけるのかどうかということ懸念されるというところがありまして、そのために、やっぱり思いを残すということと、いわゆるメッセージを残したいということでこういう提言ができた。ですから、かなりメッセージ性があるという形で残されてますね。かなりの効果をねらってマスコミとかこういう委員会とか。</p>
宮崎委員	<p>このA3の分とA4の分と、大体内容は一緒なんですけど、文言はちょっと変えてありますよね。これ、どちらかええ方。</p>
コソカト千田氏	<p>そうですね、出せるのであれば両方出していいと思うんですけども、一つ、提言という形で、先ほど、どこに出すかということで、出すのはやっぱり合併協議会ということですので、合併協議会、これだけというのはあれですので、やっぱりちゃんとした提言書として出したい。これ、どちらかというとなら協議会に出すちゃんとした提言書とこちらの方、それを見やすくしてこれ別に添付してもいいと思うんですけども、どちらかというとなら広報とかマスコミのPR、住民説明会とかにわかりやすくというか、ちょっとなじみやすい資料として差しかえるのもいいんじゃないかということで、二種類挙げたんですが。</p>
小林副委員長	<p>内容的にも、この提言2の一番下の、合併の地域活動の拠点づくりとか、そういう文言やなしに、このA3の方は、ある程度明確に示してるなと思うんですよ。</p>
事務局員	<p>ちょっと申しわけございませんが、そのA3とそれが違うのは、</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>A 3の方は委員さんの言葉そのまま置いてあるんです。それで、いろんな意見がある中で、きょうの協議の中で変えてもらったらいいんですけども、今、個人の意見として、それぞれ7人の方々の言葉でいただいておりますので、重なったり、具体的だったり、抽象的だったり、いろいろな表現があったんです。その中で、あまり抽象的過ぎても、東野委員さんが今さっき言われたように、抽象的過ぎてもいけないし、具体的過ぎたら、一人の方の言葉になってしまってええかということで、こちらの方でちょっと判断できなかったもので、言葉としていただいたのはこういうものがあるけども、それでその言葉でいいよということやったら、それで載せていただいたらいいんですけども、ある程度のかたまりで分けたら、ある程度丸くなってしまうのはしょうがないんですけども、こういうような言葉になりましたというのがA 4の紙の方なんです。</p>
宮崎委員	その差が出とんですね。
事務局員	<p>そうです。それで、違いますので、あえてA 3の方はそのまま出させていただいて、A 4の方はそれをまとめた、こういう形になりましたけども、いや、これはやっぱりこの部分については、A 3の方にあるこの言葉、皆さんの方でコンセンサスが得られるのであればそういうのに変えてもいいよという意味合いで出しておりますので、そのことも含めて協議いただいたらと思っているんです。</p>
コソカト千田氏	<p>それでは、今文言のことは、さっき話がありましたので、少しこれ、提言としてまとめるに当たりますして、前文の方にもあるんですけども順番に、これでよろしいのかどうか括弧書きの部分もありましたので、一つずつ押さえていってどうしようかというような検討にさせていただきますでしょうか。</p>
長谷川委員長	はい。
コソカト千田氏	そしたら、10ページの提言書(案)の前文の方へ、先ほど読

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>まさせていただきましたけども、これ、一応、4段落の構成になってますし、一段目が大体こういう位置づけといたしますか立場とか書いてまして。2段目で活動と「自由な発想に基づき」と書いてますけれども、こういう活動してきましたよと。その結果、こういう委員の想いをまとめることができたということで、それを、具体的にこのメッセージとして提言したいよという構成になりますので、このあたりでこういう文章の構成で大きくいいのかどうかということと、それから、もし、自由な発想でという、これまで検討されてきた形を少し表現したらどうかという提案がありますので、その部分どうかと。</p> <p>それから、最後に、ここの小委員会ということだけじゃなくて、委員さんそれぞれのお名前も入れておいて、メッセージも要ということ、これ委員会名だけにするのか、あるいはメンバーさん入れておいても構わないのかという、このあたりをちょっと議論していただいて。</p>
長谷川委員長	<p>コンサルタントさんの方からそういうお話がございましたけども、いかがですか。</p>
浅田委員	<p>よろしいですか。</p>
長谷川委員長	<p>はい。</p>
浅田委員	<p>この括弧の「自由な発想に基づき」というのは、括弧はなくて、これをそのまま入れていただいた方がいいのではないかという思いです。</p> <p>それと、4段の、「絵に描いたもち」という言葉が個人的にあまり好きじゃないので、私が考えるならば、「机上の夢」とか、「机の上の夢」そういうような言葉遣いの方が。そんな細かいことはどうでもいいような気もするんですけども、単語としてはその方がきれいかなとは思いますが。個人的な意見です。</p> <p>それと、委員の名前は出していただいとけばいいんじゃないかと思うんですけど、小委員会だけじゃなくて。個人的には思って</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
長谷川委員長	<p>います。</p> <p>そういうご意見いただきました。一つは、ずっと文章読んできて、ここに来て、急に、「絵に描いたもち」っていう何かくだけた表現になりますので、ちょっと違和感を感じると。</p> <p>それから、もう一つは、委員の名前は、我々が真剣に一生懸命やりましたよということの証でもありますので、当然、名前を出していただいてもいいかなという、私も同じ意見です。</p> <p>今、浅田さんが言われたその部分についてはいかがですか。「絵に描いたもち」の部分ですけどね。</p>
コガタケ千田氏	<p>そうですね。</p> <p>今、浅田さんが提案された方が通りやすいかなというふうに。</p>
浅田委員	<p>きれいな単語が見つからないんですけども。</p>
長谷川委員長	<p>しかし、なかなかさあと言われるとね。</p>
浅田委員	<p>「絵に描いたもち」と言われるには。</p>
事務局員	<p>「絵に描いたもち」は、ちょっと僕が作ったんですけど。辞書でいろいろ調べたんですけども、「絵に描いたもち」というのは、「実行性のない計画の例え」ということであつたんで、しゃべり言葉でこちらでつくってるんですけど、行政がつくるときには絶対出てこない言葉ですし、一応、これでさせていただこうかなと思ってそれにしたんですけど、今言われたのでしたら「机上の」でしたら「空論」でしたっけ。</p>
コガタケ千田氏	<p>机上の夢かあるいはこれ使うのでしたら「画餅」とか。</p>
小林副委員長	<p>インパクトあるけどね、「絵に描いたもち」の方が。</p>
浅田委員	<p>今までみたいにね、「へそ」という言葉が出てきたりね、そういうときに、あ、これは男社会がつくりはった言葉やなというものもあるんですよ、過去に。そういうものを思えば、おもしろい表現でインパクトはありますけれども。</p>
小林副委員長	<p>「机上の空論」ですか。</p>
浅田委員	<p>そうですね。ただ、読むときも聞くときにも。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
<p>東野委員 小林副委員長</p>	<p>そうですね。その辺のニュアンスというのが。 まあ、言葉としてきれいなのは、やっぱり「机上の空論」の方ですね。 私も同じことを実はひっかかってたんですよ、頭の中ではね。この、「自由な発想に基づき」の括弧してあるのは強調する意味で括弧してあるのか、私も、どうかなというようなことをね。</p>
<p>東野委員 事務局員</p>	<p>最初いただいた資料には括弧つけてないんですね。 括弧は、これは、入れた方がいいか取った方がいいかという括弧で、あえてつけてるわけではないんです。取る方がいいか、それともそのまま括弧取って入れさせていただいた方がいいかという意味合いなんですけども。</p>
<p>東野委員 事務局員</p>	<p>先ほど、資料でもらったときには括弧入ってないですね。 はい。</p>
<p>小林副委員長</p>	<p>わざと強調する意味もあるのかなと。わざわざ強調する必要はないですね。</p>
<p>浅田委員 小林副委員長 宮崎委員 小林副委員長</p>	<p>私は強調するとはとらんかったんですけどね、この括弧は。 いや、ここだけが括弧ついてますから目立ちます。 ない方がええみたいやね。 ない方がすっきりするかも。 それは、そしたらそうして、要は「絵に描いたもち」をどうするか。</p>
<p>浅田委員 東野委員</p>	<p>いやいや、「絵に描いたもちで終わらせることなく。」 それとよくほかの提案書とかそういう中で、メンバーとして苦労したんですけども、「今後も協力とか努力を惜しみません」とか、よく入っているケースがありますね。そやから、あえてこういう、どうかないう気がしたんですけども。いらないうえにいらないうえにいらなし。</p>
<p>小林副委員長</p>	<p>難しいのは、今まで、例えば、西脇市あるいは黒田庄町という単位でしたので。総合計画したときに、てなことがあるになると</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
東野委員	思うんですけど、合併が絡んでるんで、今回ちょっと見えないとこありましてね。下手したら東野さん、ずっと一生お付き合い。
小林副委員長	いえいえ、ではなしに、一つのあれとして思っただけで。
浅田委員	姿勢としてはわかります。
東野委員	努力を惜しみませんか、協力をします。
東野委員	努力を惜しみませんかそんなんが、よくこういう中にはありますので、言っただけで、別にこれいいと思いますし。
小林副委員長	余談ですけど、地域に向けて説明会されたときに、委員の名前が出てますよね。どうも聞いてましたら、あの人らどこへでも出とってやな言うて。名前がでたんでちょっと。
コンサル千田氏	逆に、そこで責任の所在をはっきりとするといいですか、技術的にですね。
事務局員	ちなみに、机上の空論の意味は、「実行性のない、役には立たない理論」ということですね。
小林副委員長	空論。
西山委員	ほかの言葉で、「単なる理想」とかというのはだめですかね。「単なる理想で終らせることなく」とか。
小林副委員長	「机上の計画」だったら。
コンサル千田氏	それは使えるのか、ちょっと分からないんですけども。
長谷川委員長	それでは、一つずつ片づけたいと思いますけども、最初の、「自由な発想に基づく」という括弧は、〔「やめましょか」の声あり〕これは取ってずっと流していただく。
小林副委員長	それから、今、名前が出ました「絵に描いたもち」についてはどうしましょう。
事務局員	それ、「机上の計画」というのは載ってますか。
事務局員	机上の空論だけですね。この辞書には。そうですね。ちょっと今インターネットで調べてますので。
長谷川委員長	じゃあ、インターネット待ちということで、最後の、名前を連名で全部7名出してもらっております。これについては、我々が

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>この文章については責任を持ちますよ、自信ありますよという表現として私は考えておりますけども、いかがですか。〔「いいです」の声あり〕よろしいですね。はい。</p> <p>じゃあ、「絵に描いたもち」だけちょっと調べていただいて、もっといい言葉があれば変えると。なければもうそのままということで行きましょうか。</p> <p>小林副委員長 東野さんの「我々も協力しますよ」というのは。</p> <p>東野委員 それはもう、皆さんがそう思われるならそれでいいし、別に名前も載ってますしいいと思います。</p> <p>岩崎委員 よその合併協議会の、いわゆる3号委員というのは、案外、地域のいわゆる大物というんですか、有力者という人がなってるというのが資料に載ってたことあるんですけど。</p> <p>それで、どうしても、行政寄り、議員寄りで例えば、東かがわでもそうですよね。何十人という議員そのまま残してしまったりコールこの間しましたでしょ。結局、悪い言葉で言えば癒着なんですね。</p> <p>我々は、いわゆる一般住民から選ばれたという感覚で、さらに民意が反映されるようなメンバーやから、あえてこのメンバーは名前出していただいた方がいいと思うし。</p> <p>前回の、コミセンでの住民説明会、どなたかが、この3号委員さんというのは、一体どういう基準でだれが選んだんですか、というような質問があったそうなんですけど、助役がお答えになってましたけども、まさに、我々はね、地域のボランティア活動を中心にやってるようなもんばかりですよ。</p> <p>浅田委員 身も縮むような思いでございました。私、手挙げて、「はい、私ですもん」と言おうと思った。</p> <p>岩崎委員 決して、偉いもんばかりがやってないですよ。ほんとの、労働者ばかりで、ただただ一生懸命やるというのはみんな一緒なんですけども。そういう意味でやっぱり載せていただいた方がいい</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
長谷川委員長	<p>いと思いますけど、名前はね。</p> <p>それでは、これはちょっと保留にしといて、提言1については、いかがですか。</p>
浅田委員	<p>よろしいですか。</p>
長谷川委員長	<p>はい。</p>
浅田委員	<p>この提言4のところの項目を、提言1、2、3に入れられるんやったら、提言3までにしたらええんやないかと思うんです、もろもろというのじゃなくて。もしも提言4をつくるのであれば、「重点的な施策の展開に向けて」という言葉はちょっとわかりにくいかなと思うので、こちら辺を、「地域力の充実に向けて」とかいう言葉で、提言4の項目をつくる。もしも4まで要らなかったら3に分けたらどうかと、三つにしてしまっ、「地域力の充実に向けて」とか、「向上に向けて」とか、それの方がわかりよいんじゃないかと。</p>
宮崎委員	<p>その言葉にしたら、提言2とほとんど一致した。</p>
浅田委員	<p>それだったらこの中身を三つに分けてしまったら。</p>
コンタクト千田氏	<p>三つにしといた方がポイントがわかりやすい。</p>
小林副委員長	<p>これは、もうできるだけまとめる方が。</p>
浅田委員	<p>四つになるよりは三つにして。ここは、そやけど、言いたいことがいっぱい入ってますので、まあこれでいけたらと思うんですけど。</p> <p>それともう一つね、「男女共同参画社会の早期実現」という言葉なんですけど、おおむね、西脇市は、この男女共同参画には一番早くに着手した市なんです。それで、よその市町から見れば進んでる市やと思ってるんです、このことに関して。だから、早期実現という早期が、おおむね実現に向かっているのじゃないかと、この男女共同参画の委員におる者といたしましては。この言葉だけがもうちょっと何か変わらないかなと思うんです。1から飛んでえらい悪いんですが。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
コンサル千田氏	この4を生かすかどうかとか、あるいは4がなくなってしまうので、こうもろもろ、さっき言われましたようにまとめてしまうのか。
浅田委員	3にまとめられてこれ入れられるんでしたら。
岩崎委員	「早期実現」ということは、もう既にそういう社会が進んでるのに、「早期実現」というのやったら、まだ、今から生まれるであろうというふうなニュアンスにとられるんで。
浅田委員	ぼちぼち始まってますよと。
岩崎委員	もう既に大分進んどるんやから。
浅田委員	そうやないかと思うんですけどね。
岩崎委員	「早期実現」を何かに変えた方がええかもしれないですねこれは。
宮崎委員	「充実」とか。
浅田委員	何かないですかね。
岩崎委員	「さらなる充実」とか。
浅田委員	そうそう、そうそう。そうですね。
コンサル千田氏	それぞれ意味ありますからね、ここに並んでいるのが。それぞれの項目なので、これを本当に提言として実際に本当に挙げなければならぬのかと。逆に言うと、もうやられてていいんじゃないかっていうのなら、別に、あえてここに挙げなくてもいいことではありますよね。
浅田委員	言葉としては入れていただきたい。
コンサル千田氏	提言の中に。では、これ、分散をしたとしても、どっかに。それでは、地域自治の中とか。
浅田委員	「さらなる」という言葉で。
事務局員	実は、ちょっとつけ足しになるんですけど、提言4をちょっとコンサルさんとも調整しておったんですけども、提言4の部分は、それぞれいろんな方からいただいた施策をそのまま書いておるんです、こちらであえて外さずにとということで。具体的な施策とい

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>うことでレベルの差はありますが、全部、計画では一応ひら っておることなんです。これも、これもということでしたら、こ こ、幾らでも、30項目も40項目も出てくるので、あえて提言 書の中でということであつたら言わなくてもいいかなというこ を思っているのが一つと、この中身を見ていただいても、施策の レベルがばらばらなんです。具体的なものもあつたら、総合的 な、「人口を増やしていこう」という施策は、それよりも広義な意 味で、男女共同参画でしたら、それよりも狭義の意味になってく るので、それもばらばらな段階なので、とりあえずそのまま載 せさせていただいてんですけども、あえてこういう施策をここに 全部言う必要があるのかということも含めて、事務局では思っ っておったんですけども。</p>
<p>小林副委員長 川口千田氏</p>	<p>同じことの繰り返しになりますね。</p> <p>本来、ここで一番言いたいことは、具体的・重点的なプランを 挙げたものを確実に実行して、重点的にやってくださいよとい うことを言っとけばいいと思うんですね。中身はこっちですよ ということ。</p>
<p>小林副委員長</p>	<p>そやから、それ1、2、3にしますと、「地域力の向上」とい う言葉が抜けてしまいますので、これなんかだと、提言4の「地 域力の向上に向けて」ということで簡単に、いろんな施策を展開 してくださいという形でもいいんじゃないですか。</p>
<p>浅田委員</p>	<p>思いはいろいろありますもんね。</p>
<p>長谷川委員長</p>	<p>そうですね。</p>
<p>小林副委員長</p>	<p>ちょっと一つずつ片づけていかないかと思うんですけども、 すみません、提言3で、もちろんこれで、実現に向けてという ことで提案はしてあるんですけど、この提案を担保する施策い うのがちょっとないんですね、市民レベルから見ますと。</p> <p>今、西脇市が、行財政の審議会というのがありますけど、その 辺の市民レベルから見た政策をチェックするという必要は</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>どうでしょうか。</p> <p>これは行政に向かって言ってるみたいな感じがするんですけども。</p>
小林副委員長	<p>まちづくりの説明会でそういう話が出ましてね、行政評価システムに民間を入れよとかいうのが出まして、その時にもただ若干の施策は出てくるんですけど具体的には、民間を入れた評価システムの構築というの出たんです。まあ、あといろいろ出たんですけども、おっしゃるようにそういう時代です。</p>
事務局長	<p>提言ですからね、できればそういう方向に持っていったらなと思うんですけどね。</p>
小林副委員長	<p>中にも入れてたと思うんです。</p>
事務局長	<p>あ、そうですね、どっかに出てますね。</p>
小林副委員長	<p>入ってます。行政効率のところですね。</p>
事務局長	<p>入ってました。</p>
小林副委員長	<p>82ページに出てますね。</p>
事務局長	<p>ここに入ってますから、ぜひそれを実現してほしいなというのをちょっと入れてもらったらなと。</p>
小林副委員長	<p>行政体制の整備の中で、行政評価システム、同じこういう中で、「市民が参画できる評価システムへの移行」こういう表現をしています。</p>
長谷川委員長	<p>私も、これ非常に踏み込んだ表現をしてくれとってやなど、非常に評価してますんで、ぜひこの提言にもそれを入れていただいたらなと思うんですけど。</p>
東野委員	<p>よろしいですか、提言。</p>
東野委員	<p>それと、提言2で、「市民自治・地域自治の実現に向けて」、前回、資料の中に、地域自治に関する、図がありましたね。この説明が。多核的ネットワーク型社会の構築、地域の振興拠点の設置、地域振興を担う住民組織の構築、地区制の確立、地区事務所の設置、地域活動を支援する行政体制の整備、このような文言の方が</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>長谷川委員長</p> <p>東野委員</p>	<p>より明確な表現ではないかと思うんですけど。</p> <p>いかがですか。</p> <p>特に必要と言うんじゃないですけど、前にこの資料いただきましたね。入ってますね、まとめと一緒に。</p> <p>これは、皆の意見をそのまままとめてあると思うんですけども。</p>
<p>コンサタ前田氏</p>	<p>地区制とか地区事務所という文言のことだと思うんですけども、その文言というのも、まだこれも本当に地区事務所、事務所という名前になるかどうかはわからないし、地区制という、具体性があるのか、ないのかちょっとわからないんですけども、各地区ごとにそういった自治の仕組みをつくりましょう、という意味の言葉だと思うんですね。ですので、ここの地域づくりの活動拠点であるとか、小学校区単位でそういった活動に向けて拠点づくりと、それを支援する行政体制の整備という表現でも、意味は大丈夫だと思うんですね。</p> <p>ただ、おっしゃっているように、おそらくちょっと、感覚的な部分かなと思うんですけども、こちらの表現がいいというのであれば、こちら載せますけども。今記載されている場合でも、十分、意味はまとめてあるように思うんですが。恐らく言ってることは一緒かなということですので。</p>
<p>事務局員</p>	<p>その中で、「地区制の確立」ということで委員さんの方から意見いただいたんですけど、例えば、「地区制」というのは、具体的にどういうことを指しとんのかということをおっしゃれば、よりわかりやすいように、それやったら文章長くなってしまいうんですけども、こちらでとらえて、提言2の三つ目ですね、「小学校区などより小さな地域でのまちづくりに向け」、そういうことがいわゆる地区制ということやると、こちらで解釈した部分がありまして、地区制というたら、ぱっと見られた方、何のことやということになると思うんで、多分こういうことやろうということ、こういう表現入</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>れさせてもらって、それで、地区事務所とかも書いてあったんですけども、あくまで仮称ということで書いてあったんですけども、「地域活動の拠点づくり」という形の方がわかりやすいかなという意味で、意味もとれるかなということで、こちらの方でまとめさせていただいたんですけども。</p>
<p>東野委員 コサカタ千田氏</p>	<p>地域振興拠点とかそういう表現の方がいいですね。</p> <p>これなかなかちょっと、具体名が、あくまでも仮称となると説明が必要になってくるので、どうしてもそれを一般的な表現にすると、こういった形にならざるを得ないのかなと。</p>
<p>長谷川委員長</p>	<p>これで、私もいいと思うんですけどね、あえてそこまで踏み込む必要もないわけですし。</p>
<p>宮崎委員</p>	<p>ただ、「地域活動の拠点づくり」とに続けてしまうんやなしに、もう少しここで、この拠点づくりを明確にして実現させていく方向性の言葉を、「と」で「、」で切られて次の「地域活動を支援するという行政体制の整備」だったら、行政面だけのそういう体制づくりかな、になってしまうと思うんですよね。できたら、「地域活動の拠点づくり」とで切ってしまうんじゃなしに、そこで、この拠点づくりいうのを一つのものにとらえて、それで、終わらせた後に、「支援する行政体制の整備」と、この二つをもうぼんぼんと明確に分けてした方がインパクトあるんじゃないかと思うんですけど。何せ、これがとにかく欲しいんですね。</p>
<p>浅田委員</p>	<p>地域活動の拠点づくりの確立やね。</p>
<p>宮崎委員</p>	<p>「確立」があったらいいかな。「地域活動を支援する行政体制の整備」と。この二つをぼんぼんと明確にしたら。</p> <p>ただ、これは、あくまでもこちらからの提言やから、行政に対しても、これを実行してほしいと、要望やなしに、こちら、提言として上げたいなと思うんですけどね。</p>
<p>事務局員</p>	<p>それ、今言われましたように、切るという形で一応諮ってもらえますかね。「合併により市域が拡大する一方、小学校区など、より</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
宮崎委員	小さな地域でのまちづくりに向け、地域活動の拠点づくり」。
事務局員	の確立。
宮崎委員	づくりの確立。
浅田委員	あ、ほんまやね。
事務局員	拠点の確立やね。
宮崎委員	拠点づくり、拠点の整備。
浅田委員	拠点の整備。
長谷川委員長	「拠点の確立」と入ると、地域総合事務所を言うとするのか、
事務局員	地域振興局を言うとするのか。遠まわしにそういうふうに。
東野委員	「拠点の確立」ということと、それと、そこで文章切りまして、
事務局員	「地域活動を支援する行政体制の整備」とするか。
事務局員	「地域自治体制の確立」、地域活動の拠点というより、地域自治
事務局員	体制の確立、括弧して地区制を、どういうふうになるにしても、
事務局員	地域自治体制の確立、こういう文言を入れたいと思うんですけど。
事務局員	より明確に書くということ。
事務局員	委員長、すみません。いろいろ分かれとるんですけど、総合事
事務局員	務所が黒田庄で1カ所でええのか、学校区でええのかという議論
事務局員	はまだできてないですね。総合事務所を、もう黒田庄で位置づ
事務局員	けるという表現されとるんですけど。そうじゃなしに、小学校区
事務局員	単位の方法もあるというものの考え方もありますので、黒田庄は
事務局員	1カ所でいいんですよと、西脇市は7ヶ所なら7ヶでいいですよ
事務局員	という表現を、あまりにも踏み込むとですね、10年先、そこら
事務局員	辺になってきたらおかしくなってくるもんが出てくると思うん
事務局員	ですけど。それで極端に、小さな地区で、小学校単位という謳い方
事務局員	をしてますので。
事務局員	それと、芳田の場合でも野村と一緒にいいのか、小学校区にな
事務局員	るのか、中学校校区になるのか、それは住民の中で互いに、今
事務局員	から、小さいもんをして大きくなっていくという表現の方がいいん
事務局員	じ

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
宮崎委員	<p>やないかと思うんですけど。</p> <p>それに、総合事務所の位置づけせえということでこれ提言されるんですけど、黒田庄、ここで1カ所でいいですよという表現はあまりおもしろくないと思うんです。これ、地域づくりから言いましても。</p> <p>総合事務所の位置づけやなしに、僕はこれがいいと思うんですね、この小学校校区とか。</p>
事務局長	<p>この表現はいいと思うんです。</p>
宮崎委員	<p>ただ、その確立いうのを、明確にそれは提言として上げたいなと。</p> <p>言われるとおり、校区とか小学校区、中学校区、いずれにしても、その校区割りというのが一番ええと思うんですけどね。</p>
長谷川委員長	<p>今、まず提言を四つから三つにしようという案がございましたし、これによって、地域活動の拠点確立、そこらの文言の問題、そういったことを、ちょっとここで休憩を一たんとして、事務局の方でまとめていただくということによろしいか。〔「はい」の声あり〕</p>
事務局長	<p>いずれにしても、9日の日にはこれ発表いたしますので。</p> <p>6日ですね。</p>
長谷川委員長	<p>したがって、非常にご苦労かけるんですけども。</p>
宮崎委員	<p>そしたら、ちょっとそういうふうに入られるんやったら、もう一つだけよろしいですか。</p> <p>提言1で一番重要な内容を進められるようですけども、この提言1の中で、唯一これだけは、個人的に思ったことなんですけども、施策の方針なんですよ、それを別々にして、総合的に大局的な立場に立った見地から施策の方向性を定めてほしいんですよ。ただ、今やったら、単なる点でより集めて行政成り立つような形でしか見えないんですよ、各課ごとの。そやなしに、あらゆる面で、交通整備にしても、また、少子化、高齢化、そこ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>らのをすべて含めて、今一番、僕個人的に大切であると思うのは、三世代家族の確立なんですよね。三世代家族の確立をしようと思ったら自分の家から、大阪、神戸への交通網の整備がなされなあかんし、高齢者に対しての介護みたいなものは、やはり家族の中で今までやっていけたから成り立っていったんですよね。</p> <p>ですから、そういう意味で、三世代家族の確立、その体制のことを、何らかの形で入れれたらなあと思うんです。</p> <p>ただ、それがもう単なる大局的な見地でも仕方ないかなとは思いますが、何か施策、今まで見よったとしたら、これいう一本の柱があるような状態で、各課からの総合的なもの、寄せ集めて方向が決まっていってしまいいよるような感じに見えてしまうんですよね。</p>
<p>コンサルタント千田氏</p>	<p>そのあたりは、多分提言3の一つ目に縦割りじゃなく、部局間連携とかやってほしいと思う。そういうところに通じるかなと思うんです。</p>
<p>宮崎委員</p>	<p>ただ単に、それは行政へのお願いやなしに、そういうふうに住民の方も一緒になって同居生活をしていかなあかんとか思えると今、思うんです。</p>
<p>コンサルタント千田氏 事務局員</p>	<p>むずかしいですね、それ。</p> <p>ちょっと5分ほど休憩いただけますか。</p>
	<p>(休 憩)</p>
<p>長谷川委員長</p>	<p>引き続きまして再開させていただきます。ただいま、ちょっと別の方で事務局と詰めてまいりましたので、その方向についてコンサルさんから。</p>
<p>コンサルタント千田氏</p>	<p>まず、最初から。</p> <p>真ん中の「自由な発想に基づき」というの、これは括弧を取る</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p data-bbox="296 667 416 696">浅田委員</p> <p data-bbox="268 781 446 810">長谷川委員長</p> <p data-bbox="258 896 456 925">コンサルタント千田氏</p>	<p data-bbox="488 315 1190 344">ということでもう了承いただいているということで。</p> <p data-bbox="488 374 1358 521">それから、「絵に描いたもち」のところは、「机上の夢」か、あるいは「単なる理想」、この二つのうちどちらかで決めさせていただければなと思うんです。択一でお願いしたいと思います。</p> <p data-bbox="488 551 1358 636">とりあえず、1枚目からですね、「机上の夢」にするか、「単なる理想」にするか。</p> <p data-bbox="488 665 1358 750">口語体としては、こっちの「単なる理想」の方が、聞いたときにわかりやすいですね。</p> <p data-bbox="488 779 1358 864">ここの文章については、「単なる理想」の形でいきたいと思いません。</p> <p data-bbox="488 893 1358 1218">それから、提言1なんですけども、大局的な見地からというのがありましたので、入れるとすると、この、そのための、ポチ二つ目のですね、「新市まちづくり計画の理念や施策を十分に踏まえ、大局的な見地に立って、財政的に裏づけられた」というような形で、この中に入れさせていただきたいなというふうに思っております。</p> <p data-bbox="488 1247 1358 1626">それから、ちょっと三世代というのがあれなんですけど、こちらの将来像とか理念とかってなってると思います。提言としてはまたこういうような元へ戻るような形になりますので、当然、事務局もそういうことも踏まえて、少しこの中に、今の段階でちょっと入れにくいと思いますので、想いとしては「大局的見地」という言葉の中に入れさせていただければなと思いますので、いかがでしょうか。</p> <p data-bbox="488 1655 1358 1861">あと、そのほかの文言については、もう大体、先ほど、これでよろしいということだったと思いますので、提言1についてはよろしいでしょうか。ご議論いただければと思います。（「はい」の声あり。）</p> <p data-bbox="488 1890 1358 1975">それから、提言2の方でございますが、先ほど、拠点づくりの方と行政体制を分けるということでしたので、ここの、ポチ三つ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p data-bbox="296 723 416 752">事務局員</p> <p data-bbox="256 781 456 810">コンカト千田氏</p>	<p data-bbox="488 315 1358 461">目の下の、「より小さな地域でのまちづくりに向けた地域活動拠点の整備」と、「それら地域活動を支援する行政体制の整備」という形で、分けさせていただいてはどうかと。</p> <p data-bbox="517 490 767 519">もう一度言います。</p> <p data-bbox="488 548 1358 694">「まちづくりに向けた地域活動拠点の整備」と、「それら地域活動を支援する行政体制の整備」という形で明確に行政体制の整備と拠点整備という形で二つに分けております。それが一つです。</p> <p data-bbox="517 723 887 752">「行政体制の確立」ですね。</p> <p data-bbox="517 781 1007 810">行政体制の整備じゃなく確立。はい。</p> <p data-bbox="488 840 1358 1279">それともう1点。その、一番最後の、「あわせて」というのがあります。これで、「市民の過度の行政依存意識も変えていくということも必要」だということで、これ、地域自治の方は、あくまでも、やはり行政側に任せることだけでなく、自らもという部分もありますので、その部分を加えたいんですが、先ほど、本文の方でも、ちょっと文言的に気になりますので、できれば、「あわせて、市民自らも行政依存意識を変えていくことも必要です」という形に変えたいと思うんですが、いかがでしょうか。</p> <p data-bbox="517 1308 948 1337">以上、2点、お願いいたします。</p>
<p data-bbox="264 1368 448 1397">長谷川委員長</p> <p data-bbox="256 1426 456 1456">コンカト千田氏</p>	<p data-bbox="517 1368 1118 1397">それでよろしいですね。（「はい」の声あり。）</p> <p data-bbox="488 1426 1358 1805">それから、提言3でございますが、ここの部分について、すみません、提言3と4がありまして、4の方は、できれば、「重点的な施策の展開に向けて」というのは、やはり提言を三つに絞って、やはり強調させたいということで、この重点的な部分というのは、行財政の部分ですね、重点的にする、ちょっと文言はまだ決まってはおりないんですけども、「重点的に効率的な整備を推進する」というようなことを、この中に文言を入れたいと。</p> <p data-bbox="488 1834 1358 1980">ですから、一番上の、財政計画策定だけの部分は、ちょっとこれでは意味をとるのは難しいと思いますので、事務局の方で、少し修飾語を交えて、先ほどの重点ということも踏まえて、少し書</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
西山委員	<p>き直させていただきたいなというふうに思っております。</p> <p>それから、あともう1点が、先ほどありました、「市民が参画できる行政評価システムの導入」というふうなことも、この中に一緒に、本文中から抜き出させていただいて入れさせていただきたいなというふうに思ってます。これが二つ目です。</p> <p>それから、もう一個、ちょっと職員意識改革というのが残ってるんですけども、これはこのまま残すか、あるいは削るかということ、これをちょっと議論させていただきたいなと。</p> <p>職員の意識改革というのは気になって言おうか言うまいか迷ってたんですけど、当然特別職の方、議員さんにも意識改革をしてほしいわけで、書くならば大きな枠組みで書くか、従来のとおり職員の意識改革だけにするならばもういいかなと。入れるならもっと大きな枠組みでお願いしたいと思います。</p>
コンサル千田氏	<p>ちょっと先ほどのこの2点加える部分についてはいかがでしょうか。財政計画、修飾するのと、重点的なものを入れるということと、市民が参加できる行政評価システムのところ。これは、ご意見あったことを入れておくということです、了承いただけるかと思うんですが。</p> <p>それと、あと1点職員の意識改革のところ。今、この文言なら省くと、入れるならもう少しというご意見があったんですが。</p> <p>これ、実際ちょっと、A3の方では、「柔軟な組織・機構の構築」と、「職員の意識改革」ということで、もう一個上の方は、ちょっと財政的な部分があるんですね。このまま、分割の形になってますが、ちょっと中途半端になってますので、このあたりがどうかと。それとちょっと唐突になってますので、もし入れるというならこのA3のような形で入れてしまうか、つくってしまうか省いていいんじゃないかということで、いかがでしょうか。</p>
宮崎委員	<p>ちょっと、これは不要な、ここまで、職員だけ名指しで、単にこれだけぼんと挙げるのは、確かにどうかと思うんで、単純に</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>さっきとは逆で、この二つ目の中に、末尾のところを含めた方が、それなりになるんじゃないかなと、ただ改革はしてもらわないかんとということもあると思うんですけどね。</p>
<p>コンサルタント千田氏</p>	<p>そうすると、「連携の強化と柔軟な組織・機構の構築及び職員意識改革の推進」と、こういうような形に入れるということで。</p>
<p>宮崎委員</p>	<p>今の言い方が個人的にはいいと思います。</p>
<p>コンサルタント千田氏</p>	<p>じゃあ、末尾に入れるような方向でよろしいでしょうか。</p>
<p>長谷川委員長</p>	<p>はい。</p>
<p>コンサルタント千田氏</p>	<p>それと、あと、提言4でございますが、先ほど言いましたように、重点的なのというちらっと先ほど、大局的な部分もありますし、3の行政改革の部分で入れさせていただくということで。ただ、ここで議論になったのは、地域力を高める施策を推進していきましようということが重要だと思いますので、これは、結局、提言2の方でちょっと言い忘れましたが、一番最後のポチの部分に地域力を高める行政施策の重点実施とかいう形で、ここも重点にという形で入れさせていただいてはどうかというふうに考えていますが、いかがでしょうか。</p>
<p>長谷川委員長</p>	<p>そういった方向性でよろしいね。</p>
	<p>じゃあ、そういう形で、また、事務的にはお願いして、進めていただきたいと思います。</p>
	<p>ほかになれば、この部分についてはこれで終わらせていただきます。</p>
	<p>次に、今後のスケジュールについての説明を、事務局からお願いしたいと思います。</p>
<p>事務局長補佐</p>	<p>そしたら、時間の方も遅くなっております。申しわけございません。もうちょっとだけご辛抱をお願いしたいと思います。</p> <p>資料の方は20ページになります。</p> <p>一番上に書いております9月2日からのスケジュールで説明させていただきます。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>本日、小委員会で、財政計画を含む新市まちづくり計画素案を協議していただきました。内容の確認をしていただきましたので、一応、これをもちまして、協議会から付託を受けておりました計画素案の策定が完了したということでございます。</p> <p>委員の皆様には大変お世話になりまして、ありがとうございました。</p> <p>本日の小委員会の協議内容、それと、計画の最終素案につきましては、提言書にあわせまして、9月6日に開催されます第11回の協議会の方で、小委員会活動の報告事項としまして長谷川委員長の方より報告をお願いしたいというふうに考えております。</p> <p>本日、計画素案の修正とか、また、参考資料についての修正もございましたんですけども、それにつきましては、本日、委員さん方にもお配りしておりますけども、改めて作り直しまして、この6日当日に直ったものをお渡ししたいというふうに考えておりますので、その点、ご理解いただきたいと思っております。</p> <p>それと、報告いただきましたうち、計画の素案につきましては、小委員会から報告したものを、今度は、会長の方より、新市まちづくり計画案として事前提案をしていただくということになります。また、合併特例法で、計画の策定に当たりましては、あらかじめ県知事と協議をするということがございますので、協議会での事前提案をもちまして、兵庫県との事前協議を開始いたします。</p> <p>事前協議の内容につきまして、県の方から結果が返ってまいります。それに対します修正事項については、9月30日に予定されております第12回の協議会の方で、計画案の協議とともに、その内容の方、報告させていただきたいというふうに考えております。</p> <p>少し戻りまして、資料の右の欄に、関連する内容ということで書かせていただいておりますけども、次回、9月6日の協議会で合併の期日について再協議の事前提案をさせていただくというこ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>とになってございます。本日、確認いただきました財政計画につきましては、先ほど申し上げましたように、17年の3月末日に合併するというふうな形で策定をしておりますので、再協議がされまして、期日の方が9月30日の協議会の方で確認していただくということになるわけなんですけども、期日の確認がされまして、合併に伴います財政支援措置などの財政計画の前提条件の基準日が変わってまいりますので、計画の修正が必要ということでございます。そのために、9月30日の協議会では、合併の期日が確認されましたら、あわせて修正作業を行います、という報告をさせていただきたいというふうに思っております。また、その際に、そういうことでございますので、この計画につきましても継続協議ということで進めさせていただきたいというふうに考えております。</p> <p>その次に開催されます、10月20日の第13回の協議会で、修正箇所をすべて報告させていただきまして、全体計画についての確認をいただきたいというふうに考えております。</p> <p>計画案の方は、協議会で確認いただきました後、県知事との正式協議というのがあるわけなんですけども、この方は、事前協議が終わっておりますので、速やかに異議がない旨の回答があるというような形になってございます。</p> <p>また、協議、その結果につきましては、協議会または合併の調印式の方で報告をさせていただきたいというふうにも考えております。</p> <p>そして、12月1日には、合併協議会だよりにあわせまして、計画の概要版というものを全戸配布したいというふうに考えております。</p> <p>また、計画書の作成、製本につきましては、その後というふうに考えております。</p> <p>以上が、今後の計画策定に係るスケジュールでございます。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
長谷川委員長	<p>それと、協議会に、委員長より最終報告をいただきまして、会長より提案されました計画案につきましては、今後の協議会の方で協議をしていただきまして、修正等がある場合は、小委員会の活動も終わっておるということでございますので、ほかの協定項目と同様に、協議会の方で協議、確認、決定というような形で進めていただきたいなというふうに考えております。</p> <p>スケジュールの方は以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。このスケジュールについて確認したいとか、あるいは補てんしたいところがありましたら。</p> <p>よろしいですか。</p>
東野委員	<p>ちょっとよろしいですか。協議会の提案事項の中で、合併協議会スケジュールの案として、これ、一応10月を想定したスケジュールが出てますね。これも大体そういう形で出てるんですか。</p>
事務局長補佐	<p>そうです。</p>
長谷川委員長	<p>よろしいですか。ほかの方ございませんか。</p> <p>それでは、協議を終わります。</p> <p>本日の小委員会については、これで全部終了いたしまして、当初のスケジュールどおり、この9月をもって、小委員会の活動を終了することになりました。</p> <p>昨年12月、あるいは11月に小委員会の委員として任命いただいて、12月の第1回を皮切りに続けてまいったわけですが、非常に、皆さん方、お忙しい中、昼間の仕事と同時に、地域活動あるいは団体活動、非常にお忙しい中、こうして熱心に集まっていたいただき、新しいまちづくりに向けての想いを十分にお見せいただいたと思います。</p> <p>きょうに至りまして、非常にまた難しいことをお願いしたりして、事務局の内橋局長をはじめ、協議会の事務局には非常にご無理をお願いして、限られた時間の中でまとめていただきました。</p> <p>今回の小委員会の方向につきましても、非常にご苦勞をかけた</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>ことと思います。</p> <p>私ども、特に、普段、こういうことは余りやりなれておりませんので、言葉足らずあるいは言葉の走り過ぎとか、あるいは文言のそういうわかりにくいところがあったとは思いますが、実によくまとめていただきまして、こういったことを非常に感謝しております。</p> <p>何を申しまして、私自身、能力が欠けておりますんで、皆さん方にご迷惑もおかけしたし、非常にはがゆいところもございましょうが、ここに至りましてはひとつよろしく。</p> <p>今後、6日のときには、自信を持ってまた報告させていただきたいと思っております。それにつきましても、こういった状況を持っていただきました事務局並びコンサルタントの方に深くお礼申し上げます。</p> <p>本当にありがとうございます。</p> <p>それでは、本日はこれで終わらせていただきます。(拍手)</p> <p>ほかに事務局から何かありましたらお願いします。</p> <p>失礼します。会長が参りましてお礼を申し上げるのが本意でございますけども、次回の協議会でございますので、協議会の中でお礼を申し上げたいと思っております。</p> <p>ただ、本日、私ども事務局の方からよくお礼を申し上げるということでメモをいただいておりますので、これを読ませていただいて、お礼にかえたいと思っております。</p> <p>昨年の12月の第2回の協議会で確認をいただきまして、あわせて、年末12月26日に第1回小委員会を開催させていただきました。その後、本日まで約9ヵ月間、9回の小委員会を開催させていただきました。このまちづくり計画につきましては、合併後の新市のまちづくりの根幹となる計画でございます。市民の方々に、合併後の新しい西脇市がどんなまちになるのか、こういう方向性を示す大変重要な計画であります。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>いわゆる平成の大合併と呼ばれる今回の合併につきましては、これまで、明治、昭和の合併に比べまして、行政や議会だけでなく、住民代表の方が初めて参画する合併協議会が行われることとなりました。</p> <p>経済情勢につきましても、地方の都市を取り巻く環境が厳しい中で、西脇市と黒田庄町の合併協議会、いろんなことがあったわけなんですけど、新しい合併に向けてのまちづくり計画の指針づくりにつきまして、住民、生活者の視点を持ちまして、住民代表の方々の3号委員さんで構成をした小委員会で検討いただくことが最もよいのではないかということから、こういうふうに皆さんにご協力いただくことになりました。</p> <p>当初、5回程度ということで皆さんにはお願いをしたわけですが、結果的に9回、時間を過ぎた形になりました。しかも、大部分が夜の開催ということで、お忙しい中、ご協力いただき、本当にありがとうございました。我々事務局にかわりまして、御礼を申し上げたいと思います。</p> <p>また、時間的にも、本当に短時間の中で、1年足らずの中で、目いっぱいの議題についてご協力いただき、十分な議論ができる時間も取れずに心苦しく思っておる点もございますが、どうかご了承いただきたいと思います。</p> <p>そのような中で、新市の将来像として、『いのちいきいき 自然きらきら 共生のまち にしわき～市民が主役！次世代につなぐふるさとの創造～』このようなすばらしいキャッチフレーズができました。また、新市の施策につきましても、地方自治の再構築の必要性から、参画と協働を柱とした市民自治、抜本的な行財政改革を根幹とする施策の展開を推進する、こういう計画の策定ができました。</p> <p>この計画をより具体化して、本日の提言の前文にもありましたように、最終的には、単なる理想に終わらせないように、取り組</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
長谷川委員長	<p>みを進めていくことが重要だと思います。そのためにも、この計画の内容を十分に反映した総合計画の策定が必要です。</p> <p>市長、町長をはじめ、私もそのように感じております。</p> <p>この将来像が示すような、活力あふれる、安心して暮らせるまちづくりを目指して、行政も一生懸命取り組んでまいります。</p> <p>委員の皆様には、さまざまな場面で活動をいただき、今後とも、お力添えをいただきたいと思います。</p> <p>また、住民説明会の中でございましたが、私の方から、中途でございましたがまちづくり計画をスライドで説明しました。その中で、このような立派なまちづくり計画が策定されました。合併できなくても、実施をしたらどうかというような項目もあります。本当に委員さんのご苦勞に感謝をいたします。</p> <p>本当に、長い間、どうもありがとうございました。</p> <p>最後になりましたけど、パシフィックコンサルタンツの千田さん、前田さん、毎回、遠方よりご足勞いただきまして、特に、きょうは最終日ということで、もう時間も過ぎとるわけなんですけど、このまちづくり計画の策定を支援していただき、ありがとうございました。</p> <p>おかげで、素晴らしい計画ができたと思います。本当にありがとうございました。(拍手)</p> <p>それでは、本日をもちまして、小委員会を終わらせていただきます。いよいよこれで解散になります。</p> <p>本当に、長い間ご苦勞さまでございました。</p> <p>本日は、時間もかなり延長しましたが、本当にありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">(閉 会 午 後 9 時 3 3 分)</p>